

Title	甃菴先生貽範家君行状
Author(s)	中井, 天生
Citation	懐徳. 1941, 19, p. 15-29
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/89072
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

甃菴先生貽範家君行狀

中 井

天

生



家君諱は誠之、

字は叔貴、

號は甃菴、

通稱は忠藏、

幼名は四郎、

中井氏にて、

貽範と諡せられた。

(藏氏夫繁森)

ることゝ致した。 に委囑せられたので、大概之に基き、 るが、今般懷德堂堂友會發行の雜誌懷德に掲載する爲 家君の行狀は曾祖竹山先生に先君子貽範先生行狀があ 國文にて編纂す

系 普

教雲の父は諡號方運行西にて、前田玄以法印に仕へてゐた丈は知れてゐるが、邑里稱號もそれ以上の 井姓を名つた。教雲は初黑田如水侯に仕へてゐたが、辭職して廣島に來て、醫家となつて居られた。 廣島にゆきて、養堅字は延齊號竹庵、 諡號教雲の養子となりて、その女を娶つたので、是より中 諱は昌倫、 貽範家君の父は諱は昌直字は玄端、 字は養仙、 諡號好生、 原姓は井上であつた 諡號 恭貞、 祖は

が、

懷

に仕へて、二百五十石を賜はつた。 つたから扈從して飯田にゆき、 家系もわか つてゐ ない。 好生君は廣島から大阪に移つて、醫業を開 後播州龍野に國がへになつたので、 是が脇坂家に仕へた始である。 又同 脇坂家は最初信州飯 いて居られたが、 所に從つた。 城代脇坂 田 が 領 地 東陽侯 で

六

君、 次は家君。季は良簡君、諱は文之、字は季禮、 玄端恭貞君は脇坂宗薰の女を娶りて七子を生まれた。 諱は信之、字は伯元、叔父良貞君の養子と爲る。次は權藏君、諱は廣之、柳生氏の養子となる。 號常庵。二女はそれ<

一方付かれた。

貽範家君は元祿 長は懿貞君、諱は懐之、字は養元、 次は鳳岡

玄要侯の時、 人口がふえて、 是は寶永三年にて家君が十四歳の時である。 養仙、 家計が支へられなくなつたので、恭貞君に鮮職せしめて大阪に移り、 好生君は直言して、君意に忤うたので退隱し、 恭貞君に藩の祿を襲が 家業益隆 世 たけれ

昌に赴いた。

六年癸酉九月二十九日に龍野で生れられた。

ので、 の時好生君は既になくなられて、家計益窮迫となつたので、家君は四方に奔走して、其衝に當り、 たれば、家君は祀を奉じて大阪に還られたが、その未亡人が弟と謀りて、嗣子の權を奪はうとした 同 ありて黜けられ、 五年好生君は家君を伊豫大洲 家君は決心して家に引き取りて原姓に復したが、貲産の如きは毫も干渉する事がなかつた。 好生君も扈從して江戸に居られたが、この爲に不興を蒙り、 加 藤侯の阪邸の留守居岸田源進の養子にやられたが、 やがて源 正德元年源 進 此 備 進

に辛酸を甞められた。

修

學

ては忠敬、朋友に對しては信義など、學問の力に因て一きは發揮することを得た。 此のやうにして勉學せられたので、天成英敏の資に一層の努力を加へて、家に在つては孝友、 を二人の頭にかけて、互に睡氣を醒まし、床に就く時もそのまゝ解かないで、早起競爭の用に當てた。 師事することゝなつたが、その勉强ぷりは一通りでなく、夜間は兄弟机に向つて勉强するに一 その頃家君 は廿巌前後の青年であつたが、 慨然として大志を抱き、 弟良簡君と與に三宅萬年先 國に在 筋 生に の繩

たが、 居られた。朋友中にはその勞苦に感服して、費用を助けて吳れる人もあつた。 生活狀態は 暇がなかつたが、 母脇阪氏を大阪に迎 家君と良簡君とをつれて播州に歸られた。 正 徳三年玄要侯が疾にかいりて、恭貞君を召されたので、恭貞君は養元懿貞君に家廟の祭祀を任せ 享保元年恭貞君は良簡君を赤穂にやつて開業致させ、 日々に困難に陷つた。 () つも書籍を携帯して、 ^ 是より數年間、 是は萬年先生が安土町授業の頃であつたから、 攝津播磨 その頃良簡君は後藤艮山氏に就いて醫學を研究して居 旅館でも道中でも書物を持つて居られない事はなかつたが、 の間を往復して、 自分もそこに隱居せられたから、 弟の世話をせられる爲に絕えて間 自分で炊事を助けて 家 られ 君 は

喪祭の著

書

を著され 正 德五. 年に恭貞 是が中井氏歴世の家禮となつた。 君がなくなられたので、 その喪中に良簡君と謀り、 七年には喪が明けたので、 朱文公の家禮に據つて喪祭私 復大阪に來て、 祉 友吉田

建學の事

業

0

家に宿られ、

專心讀書に耽られたので、

學問

が益進んだ。

その 門人等は多少の義捐をなし、其殘金を積み立て、學田やうの事に當てた。是が大阪府學問所懷德堂で 大阪 將軍 て前 けられたが、家君はその頃社友として建學の必要を謀られてあつたが、當時の八代將軍吉宗公は學問 賜はつた。 思想豐な方にて、大阪建學の下心もあらせられた故、其頃江戸に居られた三輪執齋先生から手紙にて 入れる事となつた。 な事を望まれ 同 の府に願 後六回 趣を通ぜられたので、 は其誠意に感じて、 九年大阪に大火があつて、 そこで社友と謀り、 ひ出でられ、 も江戸に往復して、 ない故、 家君は家計 家君は同志と協議して江戸に下り、 六月に府から召されて、許可の大命を拜する事となり、諸役御苑の特典をも 許可の内意があつたから、 家君等は飛び立つ思であつたけれども、 萬年先生の學舍も燒失したので、社友の人々と共に尼崎町に學舍を設 地所を廣めて修繕に取りかゝつたが、やがて工事全く落成したから、 櫛風沐雨の慘を甞められ、 の事など一切かまはないで、 歸阪の上出願させる事となり、 三輪執齋大島古心の計らひにて將軍 滯在中病氣にかゝりて、 建學の 萬年先生は隱遯主義で、その 一事に熱心であつたから、 享保十 危險にも及んだが ·一年四日 徒 0 やう 耳に 月に 歩に

ある。 そこで萬年先生が學主となり、當時屈指の儒家や高足の弟子たちと教授を始め、 大阪府に學問

居

家

君

Ø

室

諸國から游學の徒が集つて來

た。

の道が興り、

懷德 講堂の 堂修繕落成の後、 疕 側に小齋を設け、其一間をばなき父君を祭る處となし、その隣室には文机をおき書厨を 家君は講堂の左塾に居られ、 後右塾に移られたと見ゆるが。 狭隘であつたの

並べ、家のまはりには、暗くない程度に脩竹を植ゑて、此君篙といふ額をかけてあつた。 つちのえさるの頃であつた。 も至らぬ閑靜な書齋であつた。問はずかたりの一卷はこゝにて書きつゝられたのである。 家君の言行のすべては此の書中に窺ひ知られる。 人氣遠く塵 享保十三年

君 0 孝

道

家

が 君と共に母君を慰め圓光寺の後に一室を造り、寡婦又は孤女等を置きて、手厚く奉侍せしめられた。 られる事となり、 母君を奉じて、 母 長兄懿貞君は播州三日 君を奉じて龍野に歸られた。その年に萬年先生が御死去なされたので、家君は代つて教授を勤 祭祀を勤 大阪に來られたので、 められ、 十九年には良簡君がなくなられて繼嗣がなかつたので家君は喪をつとめ、二人の兄 その獨娘をつれて歸られたが、 月の森侯に仕へて居られたが、 家君は看護をし乍ら孝養を盡されてあつた。 その前年に死去せられたので、 十四年には末弟良簡 君が病身の爲醫業を廢し、 十五年には良簡 家君 は 葬儀 君

=

門親 人の兄君と母君の膝下に聚り、 もあつたけれども、 せりで、さながら富豪の家庭のやらであつた。さらして家君自らは質素倹約を守りて、 らせて、 行き屆かない事はなかつた。 に遊び、 つたので、 元文の始頃には母 睦 の有様に郷黨感嘆せざるはなく、 叉諸 朝夕の奉事から吉凶の諸禮、 孝心深き家君は年毎に五六回攝播の間を往復して、 所の 名勝を巡つたりして、 君 一切母君には悟られないやうに心をくばられた。 お ZA (一高齢になられ、 姉妹姒婦娣婦等を順次に列坐せしめ、 親族朋友間の交際、宴會のふるまひに至るまで、 母 ゆくも留まるも一意母君の望に任せ、 幾度かの不幸つゞきにて、一かたならず悲嘆せられてあ 機嫌を伺 杯盤を持ち運びて笑興じたる Ų 衣 服 飲食とも、 隨分苦し 何

退せられ、侯は之を許されたが、 ぞつて見送られたので、人々は無上の光榮とした。同年大阪に歸られて、是まで頂いてゐた家祿 なられた。 れども、 に歸り、 5 ħ 是 猶朝夕の定省を

怠られなかつたが、 家族と偕に衣服を解かずして、 是が慈敬大媼と諡せられた方である。 が 爲希 有の長壽を保たれたが、 さらして母君の居所には寡婦や孤女下男下女に至るまで十人ばかり侍べ 別に手當を賜はつた。 行き屆きたる看護を爲し、 延享元年に健康を殘はれたので、 君は此の間にとり卷かれて終蔵嬉々として愉快なる日を送 その甲斐もなく二年二月に母君は九十 家君の哀慟はいふまでもなく、 家君は母君が揖保のすまいから送られたあま 自らもその冬中 龍野に歸省せられる折には、二 家君は授業を休 或時は母君をつれて京都 葬儀には龍野藩 風に ___ 歳にてはか 實に至れり盡 か 7 んで ħ 中と なく たけ 鄕 <u>ー</u>っ 事 里

たの文が蠹魚の餌食となるのをいたみで、 紙縄に造りて、 御靈に供へられた。その殘五通を揖保のな

家君の忠節及性

どりと名づけて、今にも存してゐる。

白狀せ を出 家君が命を受けて調べる事となり、奈良京都を調査した結果、罪迹が次第に顯れた。 た事があつた。 家に身を寄せて逃れようとしたから、 爲に爲書を書いた者があつたので、家君は彼の家にゆき、 窮めて私 取り立てゝ私腹を肥やし、奥向に取り入つては重臣を手なづける爲にその家祿を增し、 られたら大獄が興るであらう、自分は王家の潔白を知つてゐるから、 龍 野敬信侯の時代に賊臣 ないならば、 執事は已むを得ず之に從うたので、和介は直に執へられ、苗字帶刀を取り上げられて平民と 朝紳に賄賂をつかつて隱蔽を計つたために、本藩要路の人は猶豫して摘發せなかつたから、 に思謀をたくらんでゐたが、享保の末年に侯が國に歸らるゝ事となり、 家君は之を藩に送つたので、藩から人を遣して、 侯は幼少にして世を繼ぎ、江戸藩邸に居られたので、 我に覺悟がある。 和介とい ふ者があつて、 家君は直ぐ王家に至りて、 と色をかへて厲しく迫られたので、ふるへ 罪跡が發覺したので、侯は家君に視察を命ぜられ 汝は賄を受けて文書の偽造をしたのだ、 和介を捕へる事となったが、 和介の罪惡を述べ、吾が 和介は國政を自由に 證書一通をもらひたいと促し 惡謀が彌露見して來 出して、 京都には和介の 自分は奢侈 偽書 君が之を訟 和 介 は Ø 租 返式王 下書 稅 若 を

=

懷

德

れない であらう。 れた頃、 時は、 なり、 人にて、その容貌は嚴肅、聲音は鐘の如しといはれて居る。大阪より母君の見舞の爲山路を往復 からず力を竭された。 其 剛毅にして、屈服する事がなかつた故、藩中の人々は皆一目をおいてゐた。 ので、 徒黨 賊共が火を焚いてゐた處を通り合せ、 旦那 夫人厨下の費に當てられた。 る皆罪 何かうまい仕事がありますか、というたら、 せられて、 その忠誠は深く人々を感動せしめた。 國内穩になり、 家君は從來龍野藩の御恩を受けてゐたので、 烟草の火を借りにゆかれたら、 君はその功績を賞して祿を賜はつたけれども、 いやまうとんと、というて通り過ぎられ 併し同藩當路の人と意見の相違 彼等は同類と思つたの 家君は豪邁 政 事 办 向 正 あ 12 せら 直 つた も少

洛西嵯峨に於ける睠

想

直 軒は後に祥雲菴と改稱して、他に移されたが、 つたので、寺内の天心軒といふ一室を修覆し、 ねられたが、 |指菴にも遊ばれた事があり、 君は洛西嵯 其往還には花園妙心寺の塔頭隣華院にも遊び、 一般の 風光を愛し、 桂川舟遊の作も殘つてゐる。 春秋二季には花や楓を賞玩し、 隣華院には今にも當時の木犀が殘つてゐる。 詩賦の唱和をして宿泊せられるのが常であつた。 かく愛峨の情が深かつたので、 親友であつた柏巖和尚と文筆の交際が 普通に人々の遊ばぬ方面 をも深く尋 北嵯 老後には 天心 峨 0

嵯

「峨に隱棲したいとの望を抱いて居られたけれども、

龍野でわづらはれた病氣も癒え、

生徒もおひお

ひ聚つてきたので、遂に其希望を果される事ができなかつた。

懐徳堂の修繕工事

はれたので、職工等は手並を揃へて、我一にと働いた。此の工事は傭人夫以外十餘人で、正月に工を どうか十分食べてくれといはれ、又夕方には風呂を立てゝ、どうか早く休んで、湯に入つて吳れとい 事を丁寧にしたので、家君は之を觀て、 から、 五ヶ年の間に拂はうと思ふが、どうであらう、といはれた處、一同宜しう御座いますというて承諾し 事となり、 というたので、家君は非常に喜んで、毎日酒食の用意をして、汝等に無理をさせるのは相濟まぬ事だ、 責任ですから、 ないのだ、 み立てゝ事業に取りかゝるには我が壽命が覺束ないから、今は先づできる丈の事をして、不足の分は 人等を集めて、校舍の破損した事は見られる通であるが、學校には資金が實に乏しいのだ、是から積 開 講 席を退いてから互にいふには、旦那は信實のある方である、 わし等も一つ働からではないか、 以來二十餘年にもなつて、 實曆元年には工事落成して、 といはれた處、 値段などはかまひません、五年間におできなさらねば、十年でも一生涯でも待ちます 一同は是は學校で後々までもお手本になります故、丈夫に造るのは 書堂には修覆がまはつて來たので、家君は土木事業を自任せらる 是では約束以上の普請になるが、 全く面目を改めた。 というて仕事にかゝり、 家君が此の事業を始められる時、 棟梁は善い材木を擇び、 此度の事は安居逸樂の爲でない 相當 の代金を償 職人等 る事 大工 私 が 共の は のだ でき

起して、六月に竣工した。 益節約を守つて、 宴游の費を廢し、 之を觀る人々はどうしてから早くできたのだらうと驚いた。 家人は、 五. ケ年 間 は 衣服を新調したり、 美食を作つたりする事 そこで家

君 0 死

家

ならぬと戒め、

數百金の工費は資力を竭して、

約

の如く償はれたので、

人々はその經濟

的

才能に

感

服

家君は寶曆七年に發病して、翌八年六月十七日に歿せられた、壽は六十六で、貽範先生と諡せられ



義の出づる所だから、其教授となる者は責任の重き事を慎み、

身を以て師表とならねばならぬ。

る。 問 でゐない。讀む者は皆感泣したとの事である。 將來を慮られる事已にて、一言も一家の私事には及ん 者の事にて、 宰植村氏の女を娶りて二子を生れ 大阪誓願寺に葬られた。 引き受けてもらへとの遺言にて、 所の設けられた時、 遺狀敷通を残されたが、 自分死去の後は萬年 家君は同志者と約し、 家君は播州佐用郡 その 數通 ・先生の 重なる た、 卽積 5 づれ 者 嗣 は學 善積 安部 春樓 學校は禮 最 侯の邑 先 校 德 生に 初 相 で 校 續 學 あ

二四四

君

は

土木を興されたのを見て、 先生は病身であり、 相續してはならない、自分が校事を擔當したのは不當の事である故、退任したいと思ふのだが、 られなかつたが、 遺狀が出るに及んで、 他に適當の人物を見出さないので、 あれは子孫の爲に謀られるのだと思つて、尋ねた者もあつたが、 其疑は解消して、人々が敬慕する度は益深くなつた。 宿志が遂げられないのであるとい は 笑うて答 れ 晚

家君の學問教訓

はずがたり五孝子傳の外幾何も殘つてゐない。 集があるばかりで、脱稿に及んで居らない者も多少殘されてあつたが、それすら散逸して、遺稿はと 君は實踐躬行を主として、詩歌文章に重きをおかれなかつた故、著書としては詩文集、 和歌和文

る。 近時 間 東涯先生、江戸にては萬年先生の弟觀瀾先生、室鳩巢先生等があつた。その學風は平易を主として、 は蘭洲先生の父持軒先生、播磨にては藤江熊陽先生、 君は予が畏友だから、 は書牘に因つて學問上の交際をつゞけて居られたが、 何も博學多能を誇るに及ばないといはれ、又鳥獸は各其群を成してゐるが、人の道は人でなくて の學者が虛文に驚せて、實行をおろそかにするのを惡み、平生論語一部は生涯用ゐても餘りがあ 君は五井蘭洲 先生と親交があつたが、 汝等之に師事せよと喩された。 先生が津輕藩侯の召に因つて同所にいつて居られた十餘年 梁田蛻巖先生、 其尊敬して居られた海内の諸儒には、 大阪に歸られてからは二子積善積德 京都にては三輪執齋先生、 大阪にて 伊藤 五

德

二六

か は、 を以て招かれ、 只是丈だ、予は其外の事を知らない、汝自ら日常の家事に就いて考へたならば、多く敎へられる所が られ、暴漢も自然に感化せられた。學問上の事に就きて質問する者があれば、之に答へて、孝弟忠信、 も孝悌の二字を掲げ、 事 何 あらう。當世學問の弊害は言ふにも足りない、といはれた。安志小笠原侯は家君の名を聞き、 ずをい :益厚くなればなるほど、 處に求めよう、 或は門弟の禮を執られたが、 孝弟二字に對して愧かしい事のあるのはどうであらう、 或は經世の才にたけて、議論を鬪はせてゐるのは大變立派なやうであるが、 經書の講義を聞かれる事もあり、 世 の中の碩學といはれてゐる人は才識古今に通じ、 被教育者の程度次第で、淳々として啓導せられたので、各人その材能を育成せ その學 家君は謙譲の態度を以て、 動は彌卑くなられた。 大阪府の松平、 敢て自ら師家とならず、 といはれた。 稻垣、 學問深奥を究め、 佐佐、 故にその教育方針は 小濱、 諸家よりの待遇 横山 口に高 その實行を見 の奉行 時 たち 々禮 (

家君の日

常

敬を致し、幼童には慈愛を施され、吉凶患難には力の限を盡し、親戚緣故の人々は皆たよりとした。 く端坐して、少しも容を崩すことなく、人に對しては溫和な容貌にて、人から畏敬して親まれた。 方から來る書狀には返事を怠らず、 君の日常行事は、 毎日早朝に起き、 來客の待遇も禮儀正しくして、能く相當の歡待を爲し、尊長には 先づ家廟を拜して後、 机に向つて讀書せられたが、 行儀正し 諸

とら 為 說諭 兄弟 は奢侈に增長した狀態であつたが、家君は其風に感染する事なく、 細 停められると、 慈愛の心を以て正 0 賴の子弟がその慈善に甘へ、 嫁 なる辨當を携へて、 かつたけれども、 家人が意見する事があれば、我もその欺詐を知つてゐるけれども、 1 ū 鄕 が の事にまで行き届いてゐる事は此の通であつた。其頃は太平の世の中にて、市街は富み榮え、 運の 世、 はれた。 彼が悛めないのをどうする事もできない、と答へられた。 相助けあつてゐるのだから、我が救濟を止めた時は人から救濟せられる日である、といはれ せられたにも拘らず、 の孤女が四人あつたが、いづれも嫁粧を調べてかたづけ、 貧困者 姨 の子の古林相如が幼少にて孤子となつたので、吾が子同様に撫育せられた。 人から美食を飽られた時には必ず家族等に分け與へて後に筋を取られ 自分は御馳走に預りて十分樂みましたが、下女下男等の苦勞も思は をば救濟 晏然たる有様であつた。 |義の途を踐まれた事は此の通であつた。それ故生涯貧困にて、 料理亭に立ちよらるゝ事なく、況や非禮の街に足を入れられる事は一たびもなか Ļ 面白からぬ結果になる事があり、 好辭を弄して、 その才能に應じて身の立て方を教 人から宴會に招かれた時は早くゆきて、 救濟を乞ふ者があつても、 慈善心が聊かもかはらないのを見か いつも言はれるには、人間 \\`\`\ 姻戚中繼嗣の絶えた家には一人の 休業日に出游せらるゝにも、 同郷の情誼としてやめる事はでき 或は推薦して仕官せ 不便に思つて之を助け、 餘資を貯へる事はな 先に歸 ねばな た 恩愛 たよる し らりませ め られたが の世に在る 0 情 處 或 人々 が微 ねて、 懇に は 姨 Ø な 無

德

二八

には、 は靈位を設けて、祭祀を捧げた者もあり、識るも識らぬも皆いたく哀んだといふ事である。 先生はなくなられた、我如何にして之を教誡すべきかというた。訃音の傳はつた時には、 して、先生はなくなられた、我等は何を樂に世を送らうかといひ、輕薄なる子弟の風習に惱む者 の如く榮えてはならない、といふのが平素の敎訓であつた。世をさらるゝに及びて、長老等皆涕を流 つた。 やうに平和な性質であつたけれども、 つた。 家庭の狀態も温威並び行はれ、 游戲 終日倦むことなく、人の樂む所を偕にして厭ふ事なく、 「玩弄の器具には心を留むる事はなかつたけれども、 嚴正なる訓戒を少しも緩める事なく、寧ろ蘭の如く摧けても艾 一たび事變に出合はす時は、 可否の批判を下す事もなかつた。 書畫棊局射御蹴鞠等の場所に列つた時 果斷勇決、 何人も及ばぬやうであ 播磨の人に 此 0

位

贈

區 四名に贈位 役所に於て贈位記弁に辭令を交付せられた。 大正六年十一月天皇江攝 . の 御 沙 汰 があらせられ、 の野に陸軍大演習を統監せさせ給ふ際、 甃菴先生に正五位を追贈せさせ給うた。 關係地方の勤王志士碩學鴻儒 十二月二十四日東京神田 四 +

附

天生終世の念願

胎範家君が洛西嵯峨隱栖の希望を抱き乍ら、教職の爲に得果さずして長逝せられたのは、子孫とし

追ひ、死して後にも家君の志を永久に忘却せない事を盟うておく。

め 母: て痛恨に勝へざる所である。予が五六十年間嵯峨愛好の心を抱いてゐる事は、人々に知られてゐるが、 しく望を抱き乍ら世をさる事であらうと思ふが、家君に捧ぐる微旨をこゝに錄して、紫陽夫子の蹤を からず費用のかゝる事にて、後援者を持たぬ微力の者には及ぶべくもなければ、子孫なき自分等は空 の情が吾 公はその父君が徽州の紫陽山を慕ひ、紫陽書堂の印を刻して、紫陽を忘れられなかつたが、遂に往く 是れ平凡なる愛峨の私情ではなくて、家祖の憾念をその亡き後に安慰康樂せしめん爲である。 くことかなはで、 ことかなはずして歿せられ、文公に遺命して、潭溪の上に移らせられたが、文公も三十年を經 君を慰められた如く、 寺院の僧尼の如く、 が家の事に酷似して居るので、予は家君の志を哀み、 先君子の印文を扁額にして聽事に掲げ、 歴世相續ぎて、祭祀を絶やさないやうにしたいと熱望してゐるけれども、 寡婦孤女等特志の女性をして、家君弁にその母君、 先君子の志を忘れられなかつた。 嵯峨に家君の祠堂を造り、 及兒孫の靈位に奉事 家 その 君 昔朱文 石がその にても往 せし